

無断伐採に係る都道府県調査結果について

林野庁は、無断伐採に係る都道府県調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1. 概要

林野庁では、森林所有者に無断で立木の伐採が行われ、平成31年1月から令和元年12月までの期間に、市町村又は都道府県に情報提供や相談等があった事案について、都道府県を通じて調査を行いました。この調査は平成30年から毎年行っています。

2. 調査結果

調査の結果、確認された事案は次のとおりです。

	伐採業者や伐採仲介業者が故意に伐採した疑いがあるもの	境界の不明確又は当事者の認識違いにより無断で伐採されたもの	その他状況が不明なもの	計
市町村や都道府県に情報や相談等があった件数	7	66	22	95
うち警察への相談件数	3	19	10	32

注：上記の事案の分類は、森林所有者等への効果的な注意喚起を目的として、現時点で把握している情報を基にあえて行ったものであり、故意か否か等を確定するものではありません。

(参考)

前回調査（令和元年6月7日公表）では、森林法第10条の8第1項に規定する「伐採及び伐採後の造林の届出」（以下「伐採届」という。）の対象となる伐採について調査したところですが、今回から、伐採届の対象外となる伐採（森林経営計画対象森林における伐採等）も調査対象に加えています。

なお、今回の調査結果のうち、伐採届の対象となる伐採に係る事案は次のとおりです。

	伐採業者や伐採仲介業者が故意に伐採した疑いがあるもの	境界の不明確又は当事者の認識違いにより無断で伐採されたもの	その他状況が不明なもの	計	(参考) 前回調査 R1.6.7公表
市町村や都道府県に情報や相談等があった件数	6	56	19	81	78
うち警察への相談件数	2	17	8	27	34

3. 今後の対応

林野庁では、平成31年3月に関係通知の改正等を行い、都道府県や市町村、警察庁等と連携しながら、無断伐採の未然防止に向けた対策の強化に取り組んでいます。

また、これらの対策に加えて、衛星画像を活用して伐採状況を監視するプログラムの開発も進めています。

< 添付資料 >

地域別集計表

【お問合せ先】

森林整備部計画課

担当者：森林計画指導班 吉本、尾近

代表：03-3502-8111（内線6144）

ダイヤルイン：03-6744-2300

FAX：03-3593-9565

無断伐採に係る市町村等への相談等の件数(地域別集計表)

ブロック	都道府県	相談先	伐採業者 や伐採仲 介業者が 故意に伐 採した疑い があるもの	境界の不 明確又は 当事者の 認識違いに より無断で 伐採された もの	その他状況 が不明なも の	計
北海道・ 東北	北海道、青森県、 岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、 福島県	市町村、都道府県への相談等件数	1	7	3	11
		うち警察への相談件数			2	2
関東	茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、新潟 県、	市町村、都道府県への相談等件数		9	2	11
		うち警察への相談件数		2		2
中部	富山県、石川県、 福井県、山梨県、 長野県、岐阜県、 静岡県、愛知県	市町村、都道府県への相談等件数		11	2	13
		うち警察への相談件数		1		1
近畿	三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県、	市町村、都道府県への相談等件数		8	3	11
		うち警察への相談件数		2		2
中国・ 四国	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、 高知県	市町村、都道府県への相談等件数	2	4		6
		うち警察への相談件数	2	2		4
九州・ 沖縄	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄 県	市町村、都道府県への相談等件数	4	27	12	43
		うち警察への相談件数	1	12	8	21
計		市町村、都道府県への相談等件数	7	66	22	95
		うち警察への相談件数	3	19	10	32

注: 森林所有者に無断で立木の伐採が行われ、平成31年1月から令和元年12月までの間に市町村や都道府県に情報や相談等があった事案